

指導を受けるには

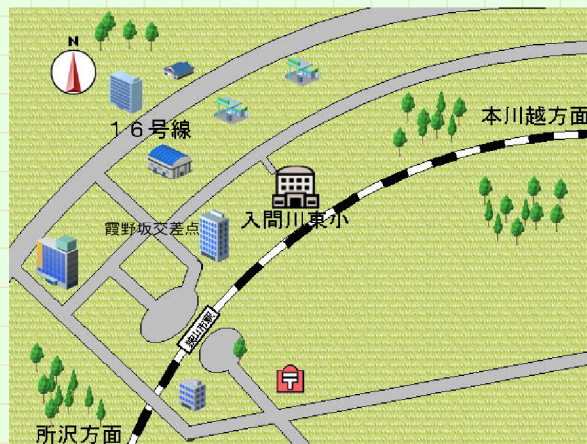
ことばの教室では、きこえやことばに関する相談を、随時受け付けています。保護者の方から、ことばの教室に直接電話でお申し込みください。

相談の結果、必要な場合は、狭山市就学支援委員会の判定を受けて通級指導が開始されます。通級による指導が年度の途中からでも始めることができます。課題が改善された段階で、指導は終了となります。

個人情報の保護について

当教室では、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

- ・教育活動における使用
 - ・他の教育機関等との連携
 - ・児童の教育・支援のため、外部機関等に意見や助言を求める場合
 - ・公費負担に関する提出
 - ・事故等の報告
 - ・学術誌等で個人を特定されない配慮のもとでの研究報告
- *個人情報の取り扱いについて、お気づきの点がありましたらお申し出ください。



【電車】

西武新宿線「狭山市駅」下車 西口から徒歩5分

【バス】

「狭山市駅西口」下車徒歩5分、または、「中央図書館入口」下車徒歩3分

【車】

霞野坂交差点より東方向に進み、1つ目の手押し信号を右に入る。

ご来校の際には、事務室に声をかけて頂き、3階のことばの教室にお越しくください。

狭山市立入間川東小学校

〒350-1305
狭山市入間川2-7-23
TEL 04-2952-3118
FAX 04-2952-3119

狭山市難聴・言語障害通級指導教室



ことばの教室



狭山市立入間川東小学校

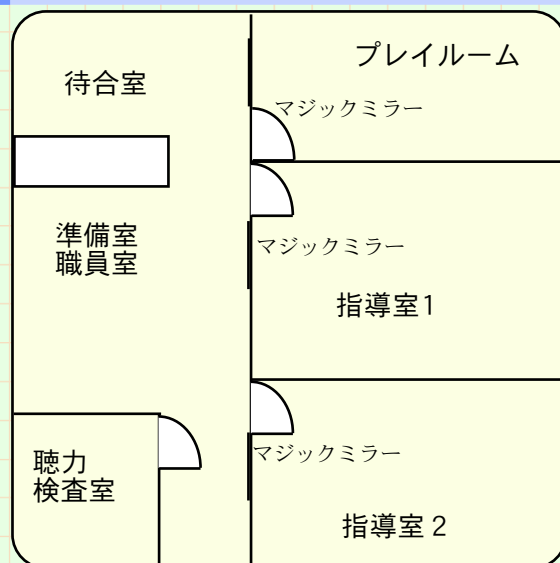
はじめに

きこえや話しことばに課題があると子どもたちは、生活や学習に消極的になり、学校生活への不適應を起こすことがあります。このような子どもたちのために、狭山市では昭和47年に「ことばの教室」を開設しました。

ことばの教室とは

通常の学級に在籍する子どもたちが、一人一人の課題に応じた特別な指導を受ける場を「通級指導教室」と言います。「ことばの教室」は、その中で聴覚・言語に課題をもつ子どもたちの指導を行う通級指導教室です。課題を改善、軽減することにより、子どもたちがよりよい生活と学習ができるように支援します。

教室配置



対象となる子ども

聞こえにくい子ども

- ・聞き返しが多く、後ろから声をかけると分かりにくい。
- ・語彙が少なかったり、助詞が正しく使えなかったりする。
- ・正しく発音できない音がある。

発音をあやまる子ども

- ・幼児音が残っている。
(オカーサン→オタアシャン、ラッパ→ダッパなど)
- ・正しく発音できない音がある。
(こもったような音、息が漏れるような音、鼻にかかる声など)

ことばがつかえる子ども

- ・話す時に音やことばを繰り返したり（カ、カ、カラス）、伸ばしたり（カーラス）、つまったり（シー…・カラス）する。
- ・話し始めに表情をひきつらせたり、手足で拍子をとったりする。



指導の方法

- * 普段は、在籍校で授業や生活を行い、それぞれの子どもたちの状態に応じて週に1～3時間を基本に、ことばの教室に通い指導を受けます。これを「通級による指導」と言います。学校教育の一環として、それぞれの子どもたちの教育課程に位置付けて行います。
- * 指導は個別指導が基本で、1対1の指導です。指導内容に応じて小集団での指導も行います。
- * 通級には、保護者の付き添いが必要です。

日課表

| 時刻 | 時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|----|-----------|------|------|-------|--------|----------|
| 8:25 | 10 | 職員朝会 | | | 職員朝会 | | |
| 8:35 | 10 | 開始準備 | | | | | |
| 8:45 | 1 | 個別指導時間 | | | | | |
| 9:30 | 10 | 教育相談 | | | | | |
| 9:40 | 2 | 個別指導時間 | | | | | |
| 10:25 | 20 | | | | | | |
| 10:45 | 40 | 校長連絡・報告 | | | | 個別指導時間 | |
| 11:30 | 10 | | 教室会議 | 教育相談 | ケース会議 | | 在籍学級訪問連絡 |
| 11:40 | 40 | 個別指導時間 | | | | 個別指導時間 | |
| 12:25 | 45 | 給食 | | | | | |
| | | 歯みがきタイム | | | | | |
| 13:10 | 20 | 清掃 | | ミニ清掃 | | 清掃 | |
| 13:30 | 25 | 指導準備 | | 指導準備 | | 指導準備 | |
| 13:55 | 5 | 個別指導時間 | | | | | |
| 14:40 | 20 | | | | | | |
| 15:00 | 45 | 個別指導時間 | | | | | |
| 15:45 | 15 | 職員会議・校内研修 | | | | | |
| 16:00 | 45 | 個別指導時間 | | | | | |